**＜変更申請用＞**

先端設備等導入計画に係る認定申請 提出書類チェックリスト

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 |  | | | 担当者 | | |  |
| 住所 |  | | | | | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  | | メール |  | |

※申請書類等を確認のうえ貴社のチェック欄を☑にし、申請書類と一緒に提出してください。

※**提出時に窓口で本人（受任者）確認いたしますので、免許証等の本人確認ができるものを持参ください。**

※施策の効果測定等のため計画期間中や終了後にアンケートや調査をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **【必要提出書類】** | | 貴社 | 市 |
| 申請時に  必要な書類 | 先端設備等導入計画の変更に係る認定申請書(様式第23)と先端設備等導入計画（別紙） |  |  |
| 先端設備等導入計画の変更申請に係る添付資料 |  |  |
| 先端設備等導入計画に関する確認書（認定支援機関確認書）  （※設備の追加、計画期間の変更、生産性向上率の変更等の場合は必要） |  |  |
| 市税の滞納無証明  ※枚方市役所・証明発行コーナーで申請時より遡って3か月以内に発行された証明を入手して下さい  **※認定申請時点で、同じ年度中に変更申請等で滞納無証明を提出した場合は不要です。** |  |  |
| 市税の調査に関する同意（市税の滞納無証明が発行されない場合のみ） |  |  |
| 提出書類チェックリスト |  |  |
| 委任状（代表者本人、代表者と同様の法人に所属する役員もしくは従業員のいずれにも該当しない者が申請する場合のみ） |  |  |
| 固定資産税の特例措置に必要な書類 | 先端設備等に係る投資計画に関する確認書（認定支援機関確認書） |  |  |
| （賃上げ方針を表明する場合）  従業員への賃上げ方針を表明したことを証する書面 |  |  |
| （リースの場合のみ）  ・（公社）リース事業協会が確認した固定資産税軽減計算書  ・リース会社の見積書  ※原本は申請者が保管してください。 |  |  |
| 申請書類一式（認定申請書・導入計画・確認書・誓約書等）の写しを取った。 | |  |  |
| **【認定要件】** | | 貴社 | 市 |
| 認定を受けられる「中小企業者（中小企業等経営強化法第２条第１項で定める中小企業者）」に該当しているか。 | |  |  |
| 設備投資等を行う場所は枚方市内か。 | |  |  |
| 導入する先端設備等は、直接商品の生産もしくは販売又は役務の用に供するものか。 | |  |  |
| 先端設備等導入計画で導入する先端設備等に、すでに取得した設備等が含まれてないか。 | |  |  |
| **【提出書類の内容確認】先端設備等導入に係る認定申請書(様式第23)** | | 貴社 | 市 |
| 住所、記名があるか。 | |  |  |
| 「１　変更事項」、「２　変更事項の内容」がそれぞれ記載されているか。 | |  |  |
| **【提出書類の内容確認】別紙 先端設備等導入計画** | | 貴社 | 市 |
| 前回提出した計画に追加や修正を行い記載しているか。追加・修正箇所は、下線や網掛けなどで強調されているか。 | |  |  |
| 名称等は正確に記載しているか（法人番号については、法人番号が指定されていない個人事業主等は記載不要）。「主たる事業」の欄には、日本標準産業分類の中分類を記載しているか。 | |  |  |
| 「２ 計画期間」は３年間、４年間又は５年間になっているか | |  |  |
| 「３ ②自社の経営状況」には、自社の財務状況について、売上高増加率、営業利益率、労働生産性、自己資本比率その他の財務情報の**数値**を参考に分析しているか。次の決算を迎えている場合、数値は更新されているか。 | |  |  |
| 「４（1）具体的な取組内容」については、導入する先端設備等の効果及び取組内容の概要を具体的に記載しているか。「将来の展望」については、具体的な取組みを通じた将来の経営状況の展望を具体的に記載しているか。 | |  |  |
| 「４（2）先端設備等の導入による労働生産性向上の目標」については、計画期間が３年なら９％以上、４年なら１２％以上、５年＝１５％以上（年平均３％以上）の伸び率となっているか。 | |  |  |
| 「４（3）先端設備等の種類及び導入時期」については、設備等の名称／型式、導入時期（取得年月）、所在地、設備等の種類、単価、数量、金額等は先端設備等に係る投資計画に関する確認書と内容が一致しているか。所在地は枚方市内か。 | |  |  |
| 「４（3）先端設備等の種類及び導入時期」の「設備等の種類」は、機械及び装置、器具及び備品、工具、建物附属設備並びにソフトウェアの減価償却資産の種類を記載しているか。 | |  |  |
| 「４（3）先端設備等の種類及び導入時期」の「設備等の種類欄」には、機械及び装置、器具及び備品、測定工具及び検査工具、建物附属設備、ソフトウェア以外の設備等の記載がないか。 | |  |  |
| 「６ 雇用に関する事項」については、賃上げ方針の表明がある場合は、賃上げ方針について、新規の計画申請日の属する事業年度（令和７年４月１日以降に開始する事業年度に限る）又はその翌事業年度と、新規の計画申請日の属する事業年度の直前の事業年度との比較になっているか。（法人は事業年度、個人事業主は暦年） | |  |  |
| **【提出書類の内容確認】先端設備等導入計画に関する確認書** | | 貴社 | 市 |
| あて先は貴社になっているか。 | |  |  |
| 「２．先端設備等導入計画の実施に対する所見」の先端設備等導入計画の期間は、「先端設備等導入計画」に記載の計画期間と合致しているか。 | |  |  |
| **【提出書類の内容確認】先端設備等に係る投資計画に関する確認書** | | 貴社 | 市 |
| あて先は貴社になっているか。 | |  |  |
| 別添の投資計画の「５ 設備投資の内容」は、「先端設備等導入計画」に記載の先端設備等の種類及び導入時期、所在地と合致しているか。 | |  |  |
| **【提出書類の内容確認】従業員への賃上げ方針を表明したことを証する書面** | | 貴社 | 市 |
| 先端設備導入計画の「６ 雇用に関する事項」に記載されている内容と齟齬がないか。 | |  |  |
| 賃上げ方針の説明を受けた従業員代表の署名（記名・押印も可）があるか。 | |  |  |